

受付印

市 民 税
森 林 環 境 税

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

退職の日が1月1日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。

岸和田市長様 年 月 日 提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒	氏 名										担当者	係	5年度 特別徴収 指定番号 宛名番号	6年度 特別徴収 指定番号 宛名番号		
フリガナ		新 姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額										(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異動年月日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以後退職時 までの給与支払額
氏 名		生 年 月 日	大・昭・平 年 月 日生	円										円		年	1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a. 支払少額 b. 支払不定期 c. 上記以外()	① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)	円
個人番号		1月1日 現在	岸和田市	円										円		月 日			円
住 所		異 動 後																	
※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。																			
①特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)																			
新しい勤務先 (特別徴収義務者)		所在地 〒	特別徴収 指定番号	受給者番号										担 当 者	氏名	新しい勤務先へは、			
名 称		フリガナ		納入書の要否 必要 ・ 不要										電話	月割額 円を 月分(翌月10日納期限)から 徴収し、納入するよう連絡済です。(※新しい勤務先へお伝えください。)				
②一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)																			
該当する項目に○をしてください。												徴収予定額((ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は 月分(翌月10日納期限)で納入します。					
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2 異動年月日が1月1日以後でかつ特別徴収の継続の希望がないため。																			
③普通徴収の(一括徴収しない)場合(①・②に当てはまらない場合に記入してください。)																			
該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。												旧 特 別 徴 収 処 理 欄		5年度 月分以後 の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他		点 検	
1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3 死亡による退職のため。														6年度 月分以後 の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他		点 検	
1 この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ 様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までに岸和田市へ提出してください。 2 太線 で囲んでいる部分についてのみ記入してください。 3 「1月1日以後退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与の額を、「控除社会保険 料額」欄には、その年の1月1日から退職時までに給与から控除した社会保険料の額を記入してください。 4 「一括徴収」に関する記入は、次により記入してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記入してください。 一括徴収する場合は、②一括徴収の場合の項目1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に必要事項を記入してください。 一括徴収しない場合には、③普通徴収の(一括徴収しない)場合に該当する項目を○で囲んでください。 5 従業員の方が退職・出国(帰国)をする場合に、残りの住民税を一括徴収、又は市民税課に(市・府民税)納税管理人申告(申請)書を提出していただくようお願いいたします。																			
A		B		C		D		E		F									

この用紙に限り、一部を提出してください。